



多面的機能発揮促進事業に関する計画の概要

令和4年7月1日

新潟市

農業の有する多面的機能の発揮の促進に関する法律（平成26年法律第78号）第8条第4項の規定に基づき、多面的機能発揮促進事業に関する計画の変更を認定したので、同規定に基づき、その概要を下記のとおり公表する。

記

種類				実施地域等		実施期間	実施主体
1号事業	2号事業	3号事業	4号事業	地域	重点区域との重複の有無		
○				豊栄	無	令和4年度～令和8年度	新潟北広域協定
○				新津	無	令和4年度～令和8年度	新津郷広域協定
○				曾野木	無	令和元年度～令和5年度	その木地区農地・水・環境保全管理協定
○				両川	無	令和元年度～令和5年度	両川地区農地・水・環境保全管理協定
○				横越	無	令和元年度～令和5年度	横越農地・水・環境保全管理協定
○				亀田	無	令和元年度～令和5年度	亀田地区農地・水・環境保全管理協定
○				赤塚	無	令和元年度～令和5年度	ラコテあかつか農地・水・環境保全管理協定
○				木場	無	令和元年度～令和5年度	木場地区農地・水・環境保全管理協定
○				黒鳥	無	令和元年度～令和5年度	黒鳥地区農地・水・環境保全管理協定
○				見帯	無	令和元年度～令和5年度	見帯農地水協議会
○				升潟	無	令和3年度～令和7年度	升潟広域協定
○				潟浦新	無	令和元年度～令和5年度	潟浦新緑水会
○				新川	無	令和元年度～令和5年度	新川環境保全会